長谷部 恭男 杉田 敦 対論

「違憲」指摘でも安保採決強行 民主主義とは

安倍政権は高まる世論の批判を押し切り、安全保障関連法案を衆院通過させた。安倍晋三首相自らが「国民の理解は進んでいない」と認める中での採決の強行だった。長谷部恭男・早稲田大教授と、杉田敦・法政大教授の連続対談は今回、「違憲」との指摘を受けた法案の審議から、民主主義や社会にもたらした影響とその行方を展望する。

結論を押しつけ「説明」と言う 理解進んだからこそ反対強い

杉田 長谷部

杉田敦・法政大教授 自民、公明の与党が採決を強行し、安全保障関連法案が衆院を通過しました。

長谷部恭男・早稲田大教授 立憲民主主義の危機が新たな段階に入ったと思います。内閣が、憲法違反の法案を議会に提出したことがすでに危機でしたが、衆院がそれを通してしまった。しかも、安倍首相が米議会で「夏までに成就させる」と約束してしまったので、何としても成立させねばならないという「個人的事情」への配慮が背景にある。主権者たる国民を何だと思っているのでしょう。

杉田 「国民に丁寧にわかりやすく説明していきたい」。委員会採決後の、首相の発言には驚きました。説明とは、決める前に、合意形成のためになされるものでしょう。

長谷部 反論を聞いたり、説得したりする気はまったくないと。

杉田 自らの結論をただ押しつけることを、安倍さんは「説明」と言っている。福島第一原発事故まで当然視されていた「リスクコミュニケーション」のやり方と似ています。原発が安全だという結論はもう出ている、反対しているのは知識が足りない感情的な人たちだ、専門家が丁寧に説明して安全であることを理解させねばならないと。コミュニケーションと言いながら双方向性はなく、「上」からの一方的な「ご説明」です。事故が起きて振り返ってみれば、反対にも合理的な根拠があったことがはっきりしました。

長谷部 首相は委員会採決の直前に、「国民の理解が進んでいる状況ではない」と答弁しましたが、私は、国民の理解はむしろ進んでいると思います。法案は違憲の疑いが濃く、日本の安全保障に役立ちそうもない。そうした理解が進んだからこそ、反対の声が強いのだと思います。

杉田 これまでの審議を振り返ると、政府側の答弁はまったく誠実さを欠いていました。どのような場合に集団的自衛権を行使できるのかと聞かれても、安倍さんは「総合的に判断する」と繰り返すばかり。時の政権に白紙委任しろと言っているに等しく、不安が広がるのは当然です。

長谷部 安全保障で「総合的判断」とぼやかすのは危険です。明確な線を引いておかないと、相手もどこまで行けば攻撃されるのかわからない。偶発的な衝突の可能性がかえって高まります。

憲法論はずせばブレーキない 「右向け右」自律性なき多数決

杉田 長谷部

杉田 一方で、野党も稚拙だったと言わざるを得ない。衆院憲法審査会で長谷部さんら憲法学者3人の参考人が全員、法案は「違憲」だと指摘し、合憲か違憲かという論点が前面に出た。ところが、野党の質問はその後も、技術的な論点や、政府側の答弁の細かい齟齬の指摘に時間を費やした。それでは勝負になりません。

長谷部 安全保障をめぐる議論の土俵はもともと、拡大推進したい側に有利な構造になっています。その傾いた土俵の上では、安倍さん流の「危機に備えるのが政治家の責任」という論法が妙に説得力を持つ。

杉田 今回は安全保障法制なのだから、憲法論に拘泥するのは本質的でないといった批判が、推進側の周辺から出ていますが、それは違う。違憲立法はできないという立憲主義の要請に加えて、日本の戦後においては、合憲か違憲かの線引きという形で、安全保障をめぐる議論が実質的に行われてきた。

「備えあれば憂いなし」という政治家の論法に対して、内閣法制局などの法律専門家がどうしてブレーキをかけられたのか。それは憲法解釈を争点にしたからです。憲法論をはずしてしまえば、もうブレーキはどこにもない。拡大路線を止めることがいかに難しいかは、戦争の歴史と原発の歴史が示している。そして、それが危ないと国民も思っていることは、「違憲」指摘後の世論の反応にあらわれています。技術論で戦えるなどと過信しているのは野党の政治家だけです。

長谷部 細かい議論で押しとどめることはむずかしい。どこからが違憲かという議論を通じて「ここまでしかできない」という線をまず引き、その内側で何ができるのかを考えるのが、有効かつ合理的です。

杉田 そもそも野党は、「違憲だ」と言うだけで十分責任を果たしています。裁判になぞらえれば、検察官である政府・与党の「これが犯人だ」という主張には根拠がないと指摘するのが、弁護士である野党の役割で、立証する責任はあくまで政府・与党の側にある。そのような役割分担で、よりまっとうな結論が得られるようになる。

「批判するなら対案を出せ」という政府・与党の論法は、検察官が弁護士に「批判するなら真犯人を見つけてこい」と言うようなもので筋が違う。野党の本分は対案を出すことではありません。

長谷部 結局、いまの政府・与党は、多数決で勝つということでしか自らの正しさを主張できない。確かに「多数決は正しい答えを出す」という定理はありません。ただし、この定理が成り立つには、各人が自らの判断に基づき、自律的に投票することが前提です。

しかし、自民党も公明党も、執行部が右と言えば右を向き、議員個人が自律的に投票しているわけではない。与党議員が何人投票しようと、実質的な投票総数は「1」。定理が成り立つ前提を欠いており、多数決の結果だから正しいとは言えません。

危機感 動き出す主権者 立憲主義浸透 勝負続く

長谷部 杉田

長谷部 だからこそ国民が、このままでは国のかたち、社会のあり方が壊れてしまうとの危機感を募らせ、何とかしなければと動き出しています。敗戦を経て、戦後70年の間に築いてきた立憲民主主義という国のあり方を、これからも維持できるかどうか。それぞれ自分が使える回路を使って、国会に声を届ける。選挙で勝てば何をやってもいいということではない。主権者は白紙委任しているわけではないから、おかしいと思った時は行動に訴える責務があります。

杉田 法案が衆院を通過しましたが、勝ち負けはまだ決まっていません。たとえば60年安保も、誰が勝ったのか負けたのか、いまだに評価は定まらない。岸信介元首相の安保改定は通ったけれども、反対運動が戦後民主主義を定着させた面があります。法案審議をめぐる議論の中で、今回、立憲主義の意義や、民主主義の価値に対する理解が社会の中でかなり深まった。

憲法は権力を縛るためにあり、憲法に違反する法律をつくることは、政治体制の転換にも等しい問題なのだという認識が世論に浸透しています。これは非常に大きな成果で、今後の政治のあり方を根本のところで変えていくでしょう。主権者が主権者としてあり続ける限り、勝負は続きます。

＝敬称略（構成・高橋純子）

長谷部恭男 早稲田大教授

杉田敦 法政大教授

7/18 朝日